

# 広報にしかつら

平成31年  
4  
No.507

水と山と織物の里、西桂町  
Public relations magazine Nishikatsura



## 東京2020オリンピック

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて...

西桂町さくら祭り 税務係からのお知らせ 人間ドック 子宮がん・脳ドック  
すこやか子育て応援医療費・肺炎球菌ワクチン 介護予防運動教室のお知らせ  
協働事業・町長と語る会 狂犬病予防注射・不法投棄 町からのお知らせ  
まちの話題・織物語り インフォメーション ~ 行事予定・慶弔  
西桂町子育て支援連携事業 フォトニュース

写真：剣道とフェンシングの共演



広報にしかつら 4 2019 No.507  
Public relations magazine Nishikatsura  
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課 広報担当

山梨県南都留郡西桂町/〒1901-1 TEL0555-25-2121 FAX20-2015  
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

## PHOTO NEWS

フォトニュース



### お別れ遠足

2月22日(金)年長児お別れ遠足がありました。電車に乗りキッズランドで遊び、午後からはキューピー工場の見学をしました。保育所生活最後の遠足で、友情も深まり、思い出がまた一つ増えました。



### お別れ会

3月1日(金)小さいお友達が卒園間近の年長児の為に、お別れ会を開いてくれました。縦割り班でゲームを楽しんだり、小さいお友達からの歌やペン立てのプレゼントがありました。年長児によるお礼の歌、言葉では感動し涙する場面もありました。

## 児童館



ビーズアクセサリ作り  
2/6(水)



ガラスPW作り  
2/18(月)



ステンシルポチ袋作り  
2/9(土)

西桂町役場 25-2121  
教育委員会(きずな未来館) 25-2941  
いきいき健康福祉センター 25-4000

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。  
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>



広報に関するご意見・ご感想・ご意見は TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015  
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯 男2,111人(-4) 女2,214人(-2) 合計4,325人(-6)  
世帯1,549世帯(-3) 住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。



### 小林町長とステファンさんが2020年の事前合宿に向けた話し合いが行われました。

#### 西桂町長 小林千尋

フランス・フェンシングの選手は、ワールドカップで好成績を納めていて、オリンピックでも多くのメダルが期待されています。  
当町の落ち着いた雰囲気と自然環境の中で、精神の集中、体調の維持ができるよう、側面から支えていきたいと思ひます。

#### ステファン・マルスラン氏

オリンピック終了後の交流が経済や文化にとどまらず、町民の皆さんとフェンシング選手の心の交流につながることを希望しています。  
フランス・フェンシング連盟としても事前合宿でお世話になることから、必ずそれに報いていきたいと思ひます。



ステファン・マルスラン氏から記念品の贈呈がありました

西桂町がフランスフェンシングチームの事前合宿地になっていることから、練習会場(中学校体育館・すこやか交流館アーク)の視察や中学生との交流を行うため、遥々フランスから来町されました。

中学生との交流では、中学生による剣道の実演や合唱の披露がありました。

また、ステファン・マルスラン氏には、フェンシング競技の説明や剣道とフェンシングのフォームの違いを実演していただきました。



# 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて...

フランススポーツ省所属  
フランス・フェンシング連盟マネージャー兼トレーナー  
ステファン・マルスラン氏が来町されました。



24時間365日、自宅でいつでも簡単に!

# 西桂町税がヤフー公式アプリで 4月1日から納付できます

<対象税目> 町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税



ヤフー公式アプリの「バーコード読み取り機能」で納付書のバーコードを読み取って納付します。  
手数料は、一切かかりません。



ヤフー公式アプリのホーム画面右下の「その他」メニュー内にある「バーコード読み取り」をタップしてカメラを起動してください。

- 1** 払込票のバーコードを読み取る  
2回目以降は、登録済みの銀行口座から納付いただけます。  
ご利用可能な端末環境はガイドページをご確認ください。
- 2** 初回のみ 銀行口座の登録などを行う
- 3** 納付内容を確認し納付する

詳しい使い方はガイドページをご覧ください。QRコードをスマホで読み取るとガイドページが表示されます。読み取れない場合は、インターネットブラウザで次のURLを直接ご入力いただくか検索してください。

<https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>



## お知らせ

アプリをお持ちでない方はガイドページにアクセスしてダウンロードしてください。  
App StoreもしくはGoogle Playから「ヤフー公式」で検索してダウンロードすることもできます。

納付の履歴は「ウォレット利用明細」にて2年間ご確認いただけます。  
領収書は、発行されません。

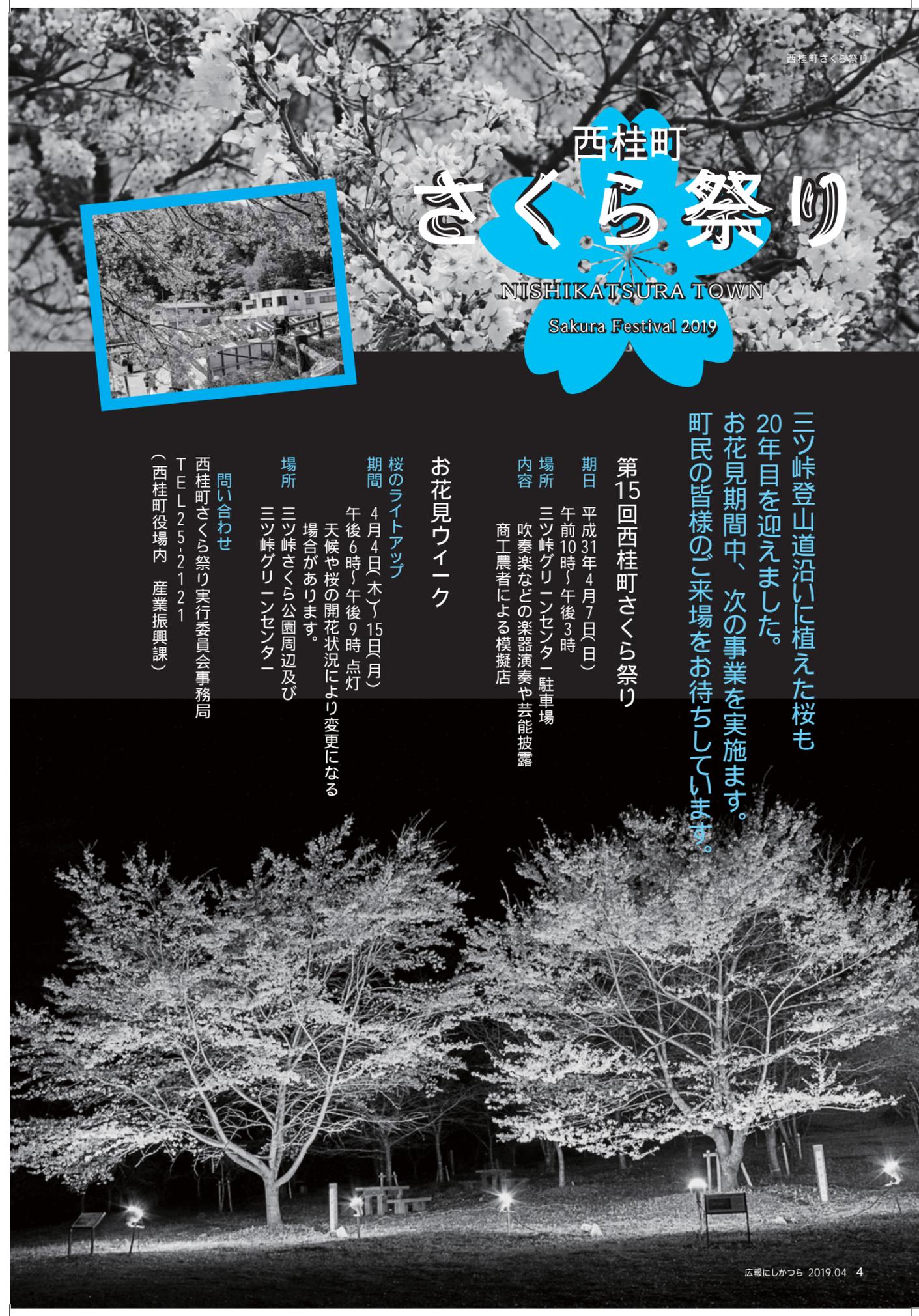
次の納付書はヤフー公式アプリで納付することができませんのでご注意ください。

- ・納付期限を過ぎた納付書
- ・納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
- ・納付金額が訂正された納付書
- ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

### ヤフー公式アプリ以外の町税等の納付方法

口座振替で納付……安心、便利、確実な口座振替をおすすめします。お手続は、次の取扱金融機関で簡単にできます。  
・山梨中央銀行・都留信用組合・山梨県民信用組合・山梨信用金庫  
役場窓口・金融機関窓口で納付  
コンビニエンスストアで納付  
全国の郵便局の窓口・ATMで納付

お問い合わせ先 西桂町役場 税務住民課 0555 - 25 - 2121



# 西桂町 さくら祭り

NISHIKATSURA TOWN

Sakura Festival 2019



三ツ峠登山道沿いに植えた桜も20年目を迎えました。お花見期間中、次の事業を実施します。町民の皆様のご来場をお待ちしています。

## 第15回西桂町さくら祭り

期日 平成31年4月7日(日)

午前10時～午後3時

場所 三ツ峠グリーンセンター駐車場

内容 吹奏楽などの楽器演奏や芸能披露  
商工農者による模擬店

## お花見ウィーク

桜のライトアップ

期間 4月4日(木)～15日(月)

午後6時～午後9時 点灯

天候や桜の開花状況により変更になる場合があります。

場所 三ツ峠さくら公園周辺及び三ツ峠グリーンセンター

## 問い合わせ

西桂町さくら祭り実行委員会事務局  
TEL 25-2121

(西桂町役場内 産業振興課)

## 子宮がん検診を受けましょう

子宮頸がんは、30～40歳代で多く診断されますが、最近20歳代にも急増しているため注意が必要です。

子宮頸がんは性交渉で感染するウイルス(ヒトパピローマウイルス)が原因です。感染してもほとんどの場合は一過性ですが、ごく一部の人で感染が継続し、長時間を経てがんになることがあります。早期のうちに発見・治療すれば、ほぼ治るがんと言われ、検診を受けることで、がんになるリスクや死亡リスクが減少します。また、閉経後も定期的に子宮がん検診を受けることが必要です。

今年度21歳、26歳、31歳、36歳、41歳になる方には、6月1日より利用可能な子宮がん検診無料クーポン券を配布します。クーポン券が届いてからの受診をお願いいたします。

1. 対象者 西桂町在住の20歳以上の女性
2. 自己負担金 子宮頸がん検診 1,500円  
頸体部がん検診 3,500円
3. 実施期間 2019年4月1日～2020年3月31日
4. 医療機関

磯辺医院	0554-43-4121	武者医院	0554-23-1166
都留市立病院	0554-45-1811	稚枝子おおつきクリニック	0554-56-7766
渡辺医院	72-2835	加賀谷医院	23-2450
深澤医院	24-1183	堀内産婦人科医院	22-1151

5. 受診・申込方法 受診票は医療機関にありますので、上記の医療機関にお申込みいただき受診してください。  
上記以外の医療機関については、いきいき健康福祉センターまでお問い合わせください。(TEL25-4000)

## 脳ドック検診

脳血管疾患は、日本人の死亡原因の上位にある疾患で、引き起こしてしまうと将来にわたって重い後遺症を起こすこともあります。

脳ドックは、脳を専門的に調べ、脳血管疾患をはじめ、脳腫瘍や動脈瘤などの脳の異常を発見できるため、自覚症状がなくても、脳血管疾患等のリスクが気になる方は、ぜひ受診してください。

- 対象者 50歳から70歳までの方(検査申込の時点で上記の年齢に該当する者)
- 申込期間 2019年4月1日(月)から随時申込みを受け付けます。
- 検診期間 2019年5月7日(火)～  
2020年2月28日(金)
- 自己負担金 12,000円  
検診時、富士吉田医師会臨床検査センターにお支払ください。
- 検診場所 富士吉田医師会臨床検査センター
- 検査内容 MRI(脳断層撮影) / MRA(脳血管撮影) / アルツハイマーリスク判定
- 定員 15名(定員になり次第終了となります)
- 受診までの流れ いきいき健康福祉センターにお申し込みください。  
(電話での受付が可能です: TEL25-4000)  
問診票を送付いたします。  
届いた問診票に必要事項を記入し、直接富士吉田医師会臨床検査センターに予約して受診して下さい。

## 人間ドック受診のご案内

今年度も健康管理の一環として、40歳からの働きざかりを対象とした健診を実施いたします。疾病の予防と早期発見に努め、健康の保持を図るためご家族、ご友人を誘って受診しましょう。

委託検査機関・実施日・対象者は次のとおりです。申込等の詳細については対象の方に後日通知をいたします。

また、オプション検査(子宮がん、乳がん、骨粗鬆症検査)にも助成をいたしますので、この機会に受診ください。

今年度人間ドックを受診される方は、8月・11月に行う特定健診及びがん検診の受診はできません。



### 集団受診 「40代～60代人生これから ご家族、ご友人を誘って受診しましょう。」

委託検査機関	検査実施日	定員	対象者(年度末年齢)
クアハウス石和	5月29日(水)	各日25名(先着) 送迎あり	40歳～64歳 (S30.4.2～S55.4.1)
	6月3日(月)		
山梨県厚生連 健康管理センター	7月2日(火)	20名(先着)送迎あり 20名(先着)送迎あり 10名(先着)送迎なし	
	7月10日(水)		
	7月18日(木)		

申込期間 4月15日(月)午前8時30分から～4月26日(金)午後5時15分まで

申込先 いきいき健康福祉センターに電話、または、直接来所しお申し込みください。

申込は先着順になります。TEL25-4000

今年度は2月に2日間(合計20名)山梨県厚生連健康管理センターによって実施することになりました。

詳細は決まり次第お知らせいたします。

### 個別受診 「ご自身の都合の良い日に受診できます。」

委託検査機関	対象者(年度末年齢)	検査実施期間
クアハウス石和	40歳以上(S55.4.1以前に生まれた方)	2019年4月～12月
山梨赤十字病院	国民健康保険加入者限定40歳～74歳(S20.4.2～S55.4.1)	

定員・送迎はありません。

受診方法:委託検査機関に事前に電話で予約をいただき、予約日に委託検査機関で受診をしてください。

1日に受診できる人数に制限がある場合があります。日程については申し込み時に、各検査機関にご相談ください。

クアハウス石和 TEL055-263-7071

山梨赤十字病院 TEL0555-72-2222

集団受診及び個別受診の自己負担額について

自己負担額	国民健康保険の方	10,000円
	社会保険被扶養者の方	13,000円(社会保険被扶養者の方は受診券が必要となります。)
	社会保険本人の方	20,000円
	後期高齢者医療保険の方	10,000円

自己負担金は、当日委託検査機関に直接お支払いください。

# 介護予防運動教室参加者募集!

## ☆元気はつらつ運動教室

筋力アップ、体力および運動機能向上を目的に、介護予防運動教室「元気はつらつ運動教室」を開催しています。

現在教室には約50名の方が参加しています。中には、血圧値が安定した方や、歩行が楽になった方など運動効果を実感している方もみられます。また生活習慣病予防のためにも定期的な運動はとても効果的です。

参加者は随時募集していますので、ぜひお気軽にお申し込みください。

- 【日 程】4月から3月までの毎週火曜日または木曜日（祝祭日を除く）
- 【時 間】午前10時～11時30分
- 【場 所】いきいき健康福祉センター
- 【対象者】西桂町民の方で、おおむね65歳以上の方
- 【講 師】前田富美先生（健康運動指導士）

参加を希望される方は、下記までお申し込み下さい。また、申し込み時に、ご希望の曜日をお伝えください。参加回数は原則週1回とさせていただきます。

【申込先】西桂町地域包括支援センター（いきいき健康福祉センター内） ☎ 25 - 4000

## ☆転倒予防教室（初級コース）「毎日コツコツ運動教室」

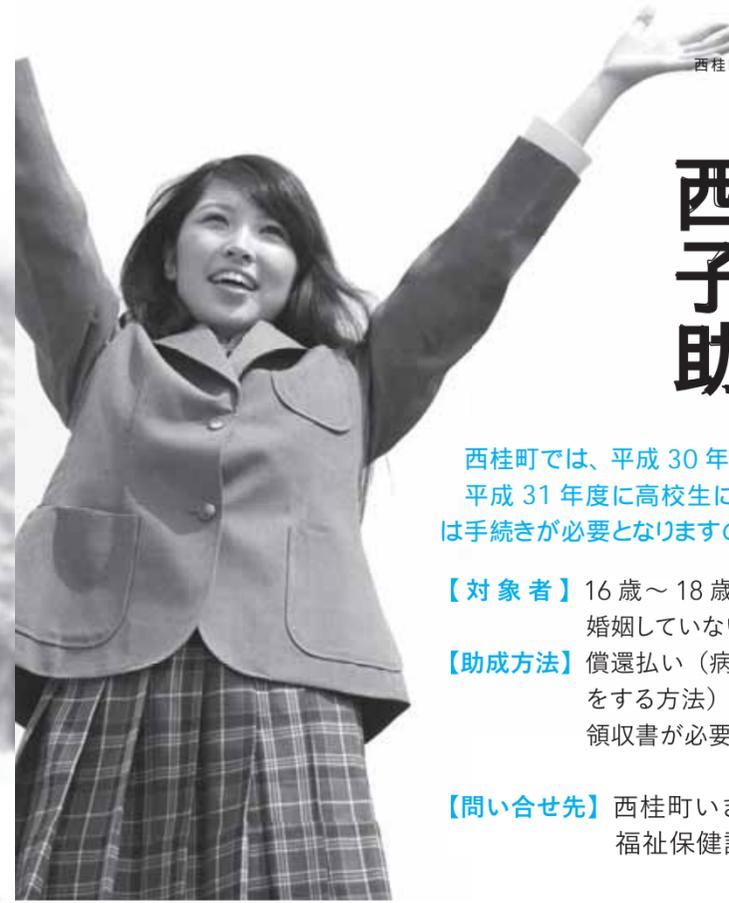
寝たきりや閉じこもりの原因となる骨折や筋力低下を予防するため転倒予防教室を実施します。今回は初級コースとして、主に椅子に座ってできるストレッチ体操や筋力運動を行います。

筋力はいくつになっても増やすことができます。教室に参加し、いつまでも元気で、いきいきと過ごしましょう!

- 【日 程】6月5日～9月11日の毎週水曜日（全15回）
- 【時 間】午前10時～11時30分
- 【場 所】三ツ峠グリーンセンター
- 【対象者】おおむね65歳以上の方で、以下の項目に1つ以上該当し、転倒予防教室に初めて参加される方および教室経験者のうち初級コースの該当者  
立ち上がりや階段の昇降がつかまらずにはできない方  
15分位続けて歩くことが難しい方  
この1年間に転倒の経験がある又は転倒に対する不安の大きい方
- 【定 員】15名程度
- 【講 師】お気軽フィットネス教室 健康運動指導士 浜田純一先生
- 【申込期限】4月26日（金）

送迎を行います。希望される方は、申し込み時に送迎希望とお伝えください。

【申込先】西桂町地域包括支援センター（いきいき健康福祉センター内） ☎ 25 - 4000



# 西桂町すこやか子育て応援医療費助成金

西桂町では、平成30年度より高校生相当の医療費も助成の対象となりました。平成31年度に高校生になる方、現在、高校生でまだ手続きをしていない方は手続きが必要となりますので、いきいき健康福祉センターまでお越しください。

【対象者】16歳～18歳（平成13年4月2日～平成16年4月1日生）で婚姻していない方

【助成方法】償還払い（病院等で一旦医療費を支払った後、町に医療費の請求をする方法）により助成します。申請手続き時に受診した病院等の領収書が必要ですので、原本をお持ちください。

【問い合わせ先】西桂町いきいき健康福祉センター  
福祉保健課保健係 ☎ 25 - 4000

# 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成

平成31年度も高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成を行います。対象は次の年齢の者であり、過去に助成を受けたことがある者及び、任意で接種したことがある者は対象外となります。

【助成対象者】

平成31年度に各年齢となる者

- 65歳：昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生の者
- 70歳：昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の者
- 75歳：昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の者
- 80歳：昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の者
- 85歳：昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生の者
- 90歳：昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生の者
- 95歳：大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の者
- 100歳：大正8年4月2日生～大正9年4月1日生の者
- 101歳以上：大正8年4月1日以前の生まれの者

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、あるいは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する者

【助成回数】生涯1回のみ

【助成金額】上限4,000円

【予診票の受け取り方】

対象者には予診票を送付しますので医療機関に持参して接種してください。

【その他】過去に肺炎球菌の助成を受けたことがある者または、任意で肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある者は対象外です。

ご不明な点は、西桂町いきいき健康福祉センター福祉保健課保健係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ☎ 25 - 4000



# 狂犬病予防注射についてお知らせ

平成31年度狂犬病予防注射を次のとおり実施します。

注射会場は混雑しますので釣銭のないよう料金を持参してください。

- 【日時】4月9日(火) 午前10時～12時 午後1時～3時
- 【場所】役場横駐車場
- 【手数料】新規登録手数料3,000円 予防注射料金2,950円 注射済票交付手数料550円
- 【担当獣医】名執獣医師
- 【注意】当日予防注射を受けられない場合は、役場環境係までご連絡ください。
- 【その他】法律に基づき犬の登録は義務づけられています。未登録の飼い主の方は必ず登録してください。また、予防注射は生後91日(約3ヵ月)以上になったら年1回必ず受けましょう。次のときは、犬の飼い主の方は町に届出をしてください。
  - ・飼い犬が死亡したとき
  - ・飼い主が変わったとき
  - ・飼い犬の所在地の変更
  - ・飼い犬の変更

## 犬の糞の不始末に苦情が数多く寄せられています

犬の糞害は、住民トラブルの原因となります。自分で処理できない犬の代わりに、飼い主が責任をもって糞を片付けましょう。

なお、条例により罰則規定を設けている市町村もあり、過料徴収したケースもあります。犬とともに住みよい環境を作るため、飼い主一人ひとりが責任ある行動を心がけましょう。

【問合せ】環境係 ☎ 25-2121

# 河川にゴミを捨てないでください！

家庭で不用になったゴミなどが河川に捨てられると、道路の側溝が詰まり水が溢れ、重大な事故につながります。また、刈り取った草なども下流域へ溜まる原因になりますのでご遠慮ください。

ゴミを河川などに捨てる行為は「不法投棄」となり、法律で罰せられますので、町で定められたルールに従って処分するようにお願いいたします。

## ごみを不法投棄すると罰せられます！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定め、不法投棄を禁止するとともに、その罰則として、第25条及び第32条で「5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)」と定めています。

【問合せ】産業振興課・建設水道課 ☎ 25-2121

## 町長と語る会とは

町民の方から町政に対する意見や提言を聴くことにより、町民参加の協働によるまちづくりを推進することを目的としています。

【応募対象】区、及び各種団体またはグループなどを単位に原則5人以上で開催します。

【開催時間】概ね2時間以内

### 【実施方法など】

当日の司会進行は、団体の皆さまでお願いします。

役場からの出席者は、町長とその他必要と認める職員とします。

テーマはこれからの町全体または地域のまちづくりの推進に関することで行います。単なる要望や苦情などについては議題としません。

「町長と語る会」については、結果等を西桂町ホームページ等で広報させていただきます。

申込み方法

申込書(町ホームページまたは総務課まで)に所定の事項を記入の上、総務課へ提出してください。

【申込み・問合せ】総務課 ☎ 25-2121

# 西桂町協働事業提案制度 応募団体を募集します

## 西桂町協働事業提案制度とは...

町民等との協働による自治を推進するため、また地域課題の解決等を目指すために町民等と町が協力・連携し、目的達成に向け取り組むための制度です。

### 協働事業を提案できる団体

地域活動団体等で、次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1)原則として1年以上継続して活動を実施している
- (2)5人以上の会員で構成されている
- (3)組織の運営に関する規則、定款、規約、会則その他これに類するものがある
- (4)事業の連絡責任者を選任している
- (5)協働事業を的確に遂行できる能力を有している

### 地域活動団体等とは

- (1)地域活動団体:区等、一定の区域に居住している住民で構成され、地域の課題の解決に向けて活動する団体
- (2)町民活動団体:NPO法人、ボランティア団体等、主に住民等で構成され、営利を目的とせず、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的に活動している団体
- (3)公益法人:営利を目的としない公益的な法人
- (4)国等の機関:国の機関や独立行政法人などの公的な機関で、専門的知識や技術を地域に還元する活動を行うもの

### 対象となる事業

地域活動団体等が自ら設定した課題に基づき提案した事業とし、次に掲げる要件を全て満たすことが必要です。

- (1)公益的な事業であって、事業を提案する地域活動団体等と町が協働して取り組むことにより、地域課題または社会的課題の解決を図ることができること
- (2)事業の実施により町民満足度が高まり、具体的な効果及び成果が期待できること
- (3)役割分担が明確かつ妥当であり、地域活動団体等と町が協働で実施することにより効果が高まること
- (4)予算の見積り等が適正であること

【申込み・問合せ】総務課 ☎ 25-2121

町長と西桂町について話しませんか



## 町からのお知らせ

### 固定資産税に係る縦覧について

#### 縦覧制度とは

固定資産税（土地・家屋）の納税者の方が、その価格が適正であるか、他の土地・家屋と比較できるようにするための制度です。

[縦覧期間] 4月1日(月)～5月31日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

[縦覧を行う場所] 西桂町役場 税務住民課税務係

#### [縦覧できる方]

土地価格等縦覧帳簿

町内に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

家屋価格等縦覧帳簿

町内に所在する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

#### [縦覧帳簿の記載項目]

土地価格等縦覧帳簿

土地の所在地番、現況地目、地積、価格

家屋価格等縦覧帳簿

家屋の所在地番、家屋番号、構造、床面積、価格等

#### [縦覧に際してのお願い]

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運

転免許証等ご本人を証明できるものをご用意ください。

なお、縦覧できる方の代理人として見える場合は、必ず委任状をご持参ください。

平成31年度の固定資産税の第1期の納期限は、5月31日(金)です。納税通知書は5月上旬に郵送予定です。

#### 口座振替のご利用を!

町民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税・国民健康保険税の納付について、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。

#### コンビニ等での納付も可能です!

コンビニで町税の納付ができます。(全国の店舗で納付可能)コンビニで納付できるのは、納付額が30万円以下でバーコードが印字されている納付書に限ります。コンビニでは曜日や時間に関係なく納付できますが、取扱期限が過ぎた納付書や金額の加筆訂正された納付書では納付できません。

### 社会福祉協議会からのお知らせ

赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました。町民の皆様のご協力により多くの募金が集まりました。心より感謝申し上げます。この募金は、高齢者や障害者、子供たちの為、また、災害支援準備金、地域福祉活動に使われております。

募金額は、次のとおりです。

一般家庭	768,000円
事業所	186,000円
小学校	7,081円
中学校	9,043円
その他	48,109円
合計	1,018,233円



### 『ふれあい健康相談』のお知らせ

健康の保持・増進を目的に、保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定等、次により実施しますので、お気軽にお立ち寄りください。

[日時] 毎月第2水曜日(月によっては変更あり) 午前10時～12時

[場所] ふれあいサロン三ツ峠

[内容] 保健師による健康相談・血圧測定・体重・体脂肪測定など

### 4月7日(日)は、川浚い並びに道路清掃実施日です。

町民皆様のご協力をお願いします。なお、雨天により中止の場合は午前6時30分に防災無線にて放送します。



**B-Tボール体験教室を実施しました!**  
平成31年2月12日(火)、おいてB-Tボールの体験教室を  
山梨県野球連盟の羽田隼人さんと、西桂町少年野球団指導者 園児達とは、慣れないバットとの渡辺省三さん、荒井秀治さん、ボールで一生懸命プレイ!と上杉一幸さん、佐藤雄太さんをして、とても貴重な経験になりました。講師として招き、西桂保育所に



## まちの話題

TOPIC OF TOWN

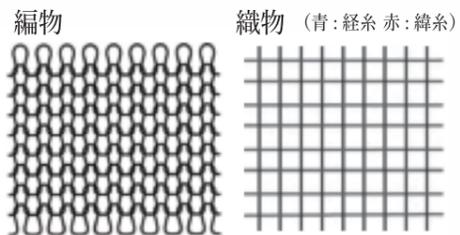


### あらためて服を見てみると

学生さん、工房への訪問者の方、洋服のデザイナーさん、お知り合いになった方と幅広く、織物についてご説明する機会がよくあります。同じ織物というものについても、説明の仕方、内容はその都度様々で、時に応じて対話を楽しんでいます。説明の中で、わかっているようであったけれど、改めて説明を聞くと面白いと皆さんが感じてくださいることを今月はお話ししようと思います。

私たちが、生きている間のほぼ全ての期間、身につけているものが服であり、それは布からできています。布といえば織物を思い浮かべることが多いと思いますが、布と呼ばれるものには大きく分けて2種類あり、織物と編物になります。どちらも糸から作られています。その糸の絡む構造が違います。織物は経糸と緯糸が直角に交わりあい布になっています。対して編物は1本の糸が円を描くように絡まって布になっています。いつも着ているYシャツ、スカート、ジーパンなどに顔を近づけて、布の目をよく見てみてください。なかなか分かりづらいとは思いますが、糸が上下、左右に組み合わさっています。これが織物です。次に、セーター、Tシャツ、靴下をじっくりと見ると、糸同士が輪っかのように繋がりが編物であることがわかります。しっかりと丈夫、編物は伸縮性に優れているため、服の機能によって織物と編物を使い分けられています。西桂町内でネクタイ、傘、服地、ストールなどが作られているのは、織物の性質を生かしたものでづくりをしています。

毎日着ている服も、時には違った角度から観察すると楽しく、織物にも興味が湧くのではないかと思います。堀田ふみ



織物と編物の構造の違い。織物は丈夫でしっかりしているため、シャツ、ネクタイ、傘などに適しています。編物は伸び縮みするため、セーター、Tシャツや靴下に向いています。

●手織工房 おるdeつむdeの4月のオープン日は、お休みします。詳しくはホームページ [www.orudetsumude.jp](http://www.orudetsumude.jp) かインスタグラム [www.instagram.com/orude\\_tsumude/](https://www.instagram.com/orude_tsumude/)、またはお電話で。おるdeつむde ☎72-8223 西桂町役場 ☎25-2121

### 地域おこし協力隊

おるdeつむde 織物語り 第28の巻

## 行事予定 / 人のうごき

慶 弔	おめでた(出生) 下暮地 新田 眞尋 徹 おしあわせに(婚姻) 本町 山崎 博之 神奈川県 西村 梨奈	保護者 まひろ	おくやみ(死亡) 倉見 中村 嘉子 公一 上町 小澤 辰江 正仁 1月届出
--------	-----------------------------------------------------------	------------	---------------------------------------------



### 3月・4月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					<b>3月</b> 1 お別れ会 am10:00 ~ (西桂保育所)	2 ランラン教室 am9:00 ~ 11:00 pm1:00 ~ 3:00 (きずな未来館)
確定申告・住民税申告 3月15日(金)まで						
3 ひなまつり 	4 お話の会 am10:30 ~ (きずな未来館)	5 ヨガ教室 pm8:00 ~ 9:30 (いきいき健康福祉センター)	6 親子つながり遊び 「ちびっこキャラ パン」 am10:30 ~ 11:30 (きずな未来館)	7 母子相談・母子手 帳交付日 am9:00 ~ 12:00 (いきいき健康福祉センター)	8 3月誕生会 am10:30 ~ (きずな未来館)	9 川辺先生「子育て塾」 am10:00 ~ 12:00 (きずな未来館) 中学校図書館一 般開放日 am10:00 ~ 12:00 pm1:00 ~ 3:00
10 	11 ヨガ教室 pm8:00 ~ 9:30 (いきいき健康福祉センター) 中学校卒業証書 授与式	12 ベビーマッサージ am10:30 ~ 11:30 (きずな未来館)	13 ふれあい健康相談 am10:00 ~ 12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	14 リトミック遊び am10:30 ~ (きずな未来館)	15 	16 ランラン教室 am9:00 ~ 11:00 pm1:00 ~ 3:00 (きずな未来館)
17 	18 大きくなったね会 am10:30 ~ 11:30 (きずな未来館) 行政相談 pm1:30 ~ 3:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ヨガ教室 pm8:00 ~ 9:30 (いきいき健康福祉センター)	19 小学校卒業証書 授与式 「マリナーズ」 春のミニコン サート pm1:30 ~ 2:30 (きずな未来館)	20 春分の日 	21	22	23 保育所卒園式 支援センター土 曜開放日 am10:00 ~ pm3:00 (きずな未来館)
24 	25 小中学校修了 式・離任式 	26 赤ちゃん広場 「栄養士」 am10:30 ~ 11:30 (きずな未来館)	27 親子フィットネス am10:30 ~ 11:30 (きずな未来館) 乳児健診 pm1:00 ~ (いきいき健康福祉センター)	28 母子相談・母子手 帳交付日 am9:00 ~ 12:00 (いきいき健康福祉センター) 児童館人形劇鑑賞 am10:00 ~ 11:00 (きずな未来館) 5歳児健康相談 pm3:30 ~	29 	30
31	<b>4月</b> 1	2	3 	4 保育所入園式 母子相談・母子手 帳交付日 am9:00 ~ 12:00 (いきいき健康福祉センター)	5	6

## information

### 「求職者支援訓練受講生」募集

求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない求職者の方等を対象とした公的職業訓練です。スキルアップを通して、早期就職を目指します。

無料(テキスト代、検定料等は自己負担)で受講でき、ハローワークによる就職支援が受けられます。

各コースの具体的な詳細情報は、ハローワークに設置されている「コース案内」リーフレットをご覧ください。また、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部のホームページからも確認できます。<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/yamanashi/jyukou.html>

求職者支援訓練の受講申込みについては、ハローワーク都留(0554-43-5141)へ問合せください。

### 飲酒運転者の交通事故が発生しています。

ドライバーはもちろん、家族や仲間、酒類提供者等が飲酒運転の恐ろしさをしっかりと認識して、飲酒運転を社会から根絶しましょう。

#### 山梨県飲酒運転根絶「飲酒運転四ない運動」

- ・運転するなら酒を飲まない
- ・運転する人には酒を飲ませない
- ・酒を飲んだら運転しない
- ・酒飲み運転を許さない

#### ハンドルキーパー運動の推進

自転車で仲間と飲食店等へ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

大月警察署

### 引越しをご検討の皆様へ

#### 引越しのポイント

引越しの準備は早めに行いましょう。トラブル防止のためにも“見積り”は非常に重要です。(電話・インターネットだけでは正確な見積りをする事ができない場合があります。)  
現金、宝飾品、預金通帳等の貴重品類は利用者が携帯することになっています。  
荷物の破損を防ぐためしっかりと梱包をしましょう。  
エアコン等の取り外し・不用品の処分等付帯サービスを依頼する場合は、あらかじめ料金等について確認しましょう。  
「エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・

衣類乾燥機」の家電製品は、引越事業者ではなく、専門の業者に処分の依頼をお願いいたします。

見積り以降に荷物が増えると、運送事業者の作業時間遅延につながります。変更が生じた場合は、速やかに事業者へ連絡しましょう。

引越終了後は、必ず・速やかに・詳しく、荷物のチェックをしましょう。(運送業者の責任は荷物を引き渡した日から3ヵ月以内です。)

#### [相談窓口]

一般社団法人 山梨県トラック協会 輸送相談本部  
055-262-5561  
山梨県県民生活センター 055-235-8455  
関東運輸局山梨運輸支局 055-261-0880

### イベント情報 県立富士山世界遺産センター

～平成30年度 世界遺産富士山講座 第8回「勝山と下吉田の祭礼」～

[日時] 3月16日(土) 午後1時30分～3時(受付は午後1時から)

[会場] 富士山世界遺産センター 北館2階 研修室

[相談窓口] 当センターでは、世界遺産富士山の歴史・文化・自然について調査・研究を行い、その成果を新たな富士山の魅力として紹介します。第8回講座は、勝山と下吉田の両所で執り行われている祭礼を通じて、富士山の信仰の場について紹介します。

[講師] センター学芸員 堀内真

[参加費用] 無料

[参加方法] 事前申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

[問合せ] 県立富士山世界遺産センター 調査研究スタッフ

0555-72-2314

FAX 0555-72-2337

<http://www.fujisan-whc.jp>